

新しい保育所が平成27年4月に開所

近年の社会情勢の変化などにより、保育所に対する需要はますます高まっています。そのような状況を踏まえ、市では保育環境を総合的に見直すため、新設保育所の設置や市立保育所の民営化を含めた保育所再編計画を策定し、実施しています。今回の新設保育所の設置は、公募により選定された社会福祉法人睦美会に決まりました。

新しい保育所は「福津いくみ保育園(仮称)」

この法人は福岡市東区の認可保育所「名島保育園」をおよそ40年運営している実績があります。新たに開所する「福津いくみ保育園(仮称)」でも、名島保育園で実施しているモンテッソーリ教育を取り入れて、子どもの自立と正しい発達の援助を行うことや、地元でとれる食材を中心とした栄養価の高い安全でおいしい給食を作るなど、これまでの実績を生かした運営が期待されます。

法人では、園舎建設などの施設整備とともに、保育士の採用や研修計画の策定など、平成27年4月の開所に向けた準備を市と進めています。

今後の保育所整備について

現在、市では保育所再編計画に基づき保育所の整備を行っています。

平成25年4月に福岡保育所を民営化し、双葉保育園に運営を引き継ぎました。新園舎が完成した双葉保育園は定員をさらに10人拡大し、保育環境の充実を図っています。

また、従来からある社会資源を有効活用するため、幼稚園と保育所の幼保一元化を進め、4月から光明幼稚園を「認定こども園」として新たに運営をスタートさせました。

今後、公立保育所については民営化のための準備を進めていきます。花見保育所は福津いくみ保育園(仮称)が新設されることにより、平成28年3月を目標に閉所する予定です。また、東福岡保育所は平成28年4月を目標に民営化し、その後、老朽化した園舎などの環境整備を行う予定です。

また、平成28年4月を目標に宮司周辺地区に新たに民設民営の保育所を設置し、待機児童の推移などを総合的に勘案しながら、さらなる保育環境の整備を行います。

お子さんをお預かりする施設の選択肢が広がります

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。保育を希望する世帯にとって、認可保育所に加えて、「認定こども園」での保育を選択することもできるようになります。

認可保育所と認定こども園の特徴を下表にまとめました。園を選択する上で、参考にしてください。

なお、認定こども園に関する詳しい内容については、「光明幼稚園」が開催する事前説明会に参加していただくか、園へ直接問い合わせください(7ページをご覧ください)。



学校法人實晃学園 光明幼稚園(認定こども園)

子どもたちにとっての乳幼児期とは、人格の基礎が形成される大切な時期です。親の絶対的な愛情があるからこそ育まれる個性という宝物。その大切な成長期に『ぼく(わたし)が育つ』重要な場所、いわば未来への門出、大冒険へのスタートラインとなる場所が光明幼稚園です。

たくさんの友達、初めての経験、見守ってくれる先生たち、一人一人の子どもたちが、最高の成長場所としてもらえるように園と家庭、地域が一丸となって子どもたちの未来を育む先進の幼稚園。

そこで育まれた大切な心が、『子どもたちの未来』にとっての大きな礎となり支えとなってくれることを信じています。全職員が誇りを持ち、子どもたちの貴重な成長の時間を、共に過ごせることに喜びと感謝を感じて…。



阿部良寛 園長

「認可保育所」と「認定こども園」の比較

		認可保育所	認定こども園
特 徴		就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設	幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、家庭の状況などによりどちらを利用するか使い分けが可能
入所要件		保育の必要な事由に該当する世帯	保育所枠 保育の必要な事由に該当する世帯 幼稚園枠 特になし
市内の施設数		7園 (平成27年4月から8園に増えます)	1 園(光明幼稚園)
保育料		所得に応じて決定	所得に応じて決定 (保育所枠は認可保育所と同額)
開所時間(延長保育)		7:00~18:00(19:00)	保育所枠 7:00~18:00(19:00) 幼稚園枠 9:00~14:00(19:00)
入所中に保育の必要な事由がなくなった場合	保護者が育児休暇を取得	兄弟が通園している場合、産後3カ月経過後退所 ※年長クラスは継続可	幼稚園枠として継続可
	保護者が退職または求職中	離職から3カ月は通園可	
	その他の事由	退 所	
給 食		自園調理	自園調理(幼稚園枠は給食と弁当の併用)

※保育の必要な事由については、6ページを確認ください

平成27年4月、日蔭野地区に開所予定の「福津いくみ保育園(仮称)」(イメージ)



福津いくみ保育園(仮称)の親子説明会を開催します

事前申し込みが必要です。希望するかたは市こども課まで申し込みください。

■日時 10月18日(土)・10月25日(土) いずれも10:00~12:00

※30分ごとに分けて説明します。希望の時間帯をお知らせください。

■会場 ふくとびあ3階 らくらくルーム

■申込・問い合わせ 市こども課(福岡庁舎) ☎0940・43・8124



目代莉穂 先生



社会福祉法人天真会 真愛保育園

真愛保育園の周りにはダム公園(みずがめの郷)や許斐山などがあり、豊かな自然に恵まれています。日々の生活の中で季節の変化を間近で感じたり、四季折々の草花や虫・鳥などの動植物と出会ったりすることができ、子どもたちはいつも目をキラキラ輝かせています。

緑豊かな自然環境の中、「天真爛漫な子どもたちを真愛の心で育み、育てる」という保育理念のもと、子どもたちの「見たい！聴きたい！やってみたい！」という意欲の芽を引き出し、伸ばしていける体験、そして子どもたちと共に笑い、考え、一緒に喜び、感動できる時間を大切に、たくさんの自然と触れ合い、多くの人との出会いを通して、心豊かにたくましく育つよう応援していきます。



社会福祉法人宗恵福祉会 津屋崎保育園

津屋崎保育園は、「親と子と共に育ち合い、地域社会と連携し保育環境を整え、適切な支援」を保育理念に、昭和24年11月に設立して65年を迎えることができました。

乳幼児期は人間形成の土台をつくる大切な時期ですので、基本的な生活習慣を身に付けていきます。信頼関係を大切に、日々の保育を安心・安全に配慮し、体力づくりと幼児期にふさわしい遊びを通して、学び合うことやたくさんの体験から生きる力を身に付けていきます。

地域に根差し、伝承行事、異齡交流、幼稚園や小学校との連携も大切にしています。子どもたちが素直で心豊かなたくましい成長を支援していきます。



田原弘子 先生



社会福祉法人天真会 いろどり真愛保育園

いろどり真愛保育園の近辺には西郷川が流れ、その川を生かした公園があります。子どもたちはもちろん、先生たちも水遊びや魚とりに夢中になっています。

「天真爛漫な子どもたちを真愛の心で育み、育てる」という保育理念のもと、子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりを大切にします。そして、子どもたちの「見たい！聴きたい！やってみたい！」という意欲の芽を引き出し、引き伸ばしていけるよう、とことん体験を応援します。そして、さまざまな体験を通して、心の根っこを大きく育んでいきたいと思います。

子どもたちの思いっきり遊ぶ姿は、充実感に満ちあふれ、キラキラ輝いています。いろどり真愛保育園は、「心豊かに、体たくましく」育つ保育園です。



松本優花 先生



社会福祉法人進知会 双葉保育園

『質の高い幼児教育を通じて生きる喜びと困難な状況へ対処する力を育てる』を保育理念に掲げ、これからの日本の未来を担う子どもたちが熱意ある柔軟な教育の中、友達や自然と触れながら遊ぶ中で好奇心を育み、感性を磨き、挑戦する勇気や責任感を養い、自分なりの価値観を持つ「自立した個人」となれるよう関わっていきます。

新しい双葉保育園になって、やっと一年半が過ぎました。子どもたちの表情も双葉っ子らしくなってきました。そして、待ちに待った新しい園舎が9月に完成しました！

最後の仕上げは、きっと子どもたちが空気を作り、風をおこし、時間をかけて、双葉の園舎を作っていくことでしょう。



諫山果奈 先生

市内の

認可保育所のご紹介

認可保育所とは、保育士の人数や保育室の面積などに関して国が定める基準を満たした保育施設で、市内には来年4月に開所予定の「福津いくみ保育園(仮称)」の他に、市が運営する公立保育所3園と社会福祉法人が運営する私立保育所4園があります。

一口に認可保育所といっても各園それぞれの特徴があり、園ごとの保育理念に基づいて、お預かりしたお子さんを大切に保育しています。



福津市立 花見保育所



大久保ひとみ 先生

- 一人ひとりの成長を大切に一人ひとりが主役の保育づくり
- 仲間づくりを大切にみんななかよしの仲間づくり
- 保護者も仲間、地域も仲間の保育づくり

この三つを「保育理念」に掲げ、日々成長してくれる子どもたちの笑顔を大切にしながら保育所生活を楽しく過ごせるようにしています。「食べることは生きること」と月1回の「食育の日」でいろいろな食に触れたり、散歩・体育遊び・戸外遊びなどで体の土台づくりをしたり、好きな遊びで満足するまで遊んだり、大好きな先生たちとわらべうたなどでふれあい遊びを楽しんだりしています。また、家庭との連携を大切にしながらの保育所づくりを目指します。



福津市立 大和保育所

昭和52年開所から障がい児保育を行い、子どもたちがお互いを理解し、支え合い、影響し合って成長し、自分も友達も大切にできる、丈夫な体と豊かな感性を持った子どもの育成を目指しています。保育所は子どもたちにとって第二の家庭です。安定して過ごせる保育環境づくりを行い、職員は一人一人の成長を丁寧に見つめ、そっと手助けをしながら子どもたちと関わりを持っています。

また、乳幼児期は人としての土台づくりとなる大切な時期ですので、基本的な生活習慣を身に付けることに重点を置き、豊かに生活経験を広げ取り入れながら、食育や“もったいない”をスローガンにごみの分別、節水節電を身に付けるエコ保育に取り組んでいます。また、子育て世代の親子が笑顔で過ごせるように地域での子育て支援を行っています。



川崎敦子 先生



福津市立 東福岡保育所



渡辺誠一 先生

昭和46年開所から、自然に恵まれた環境の中で地域のかたに見守られながら子どもたちは育ってきました。保育所では、豊かな自分づくりを目標とし、そのためには保育士が明るい雰囲気の中で子どもたちと接していくことが大切と考え、保育にあたっています。

思いっきり体を動かして遊び、おいしく食べて、ぐっすり眠る。そんな毎日が、子どもの心を健やかに育み、基礎的な体力をつける基となることでしょう。

また、保育所の庭には、大きな桜の木があります。この桜の木の下で子どもたちが、四季折々の遊びを楽しみ、心安らぐひとときを過ごしています。この桜の木のように、土台のしっかりとした子どもに育つように、いろいろなことを経験させたいと思っています。

認定こども園(光明幼稚園)も選べます

平成27年度の募集から、認可保育所に加えて認定こども園(光明幼稚園)も選べるようになります。
来年度開所予定の「福津いくみ保育園(仮称)」を含めた認可保育所8園と認定こども園(光明幼稚園)の中から、入園を希望する園を第1希望から第3希望まで申込書に記入してください。

認定こども園(光明幼稚園)の入所要件や対象年齢、保育実施時間、提出書類などは認可保育所と同じですが、次の点が異なりますので注意してください。

!

認定こども園(光明幼稚園)が第1希望の場合

- ①事前説明会に参加してください
詳しい手続きの内容などを説明します。参加希望者は事前に電話などで申し込みください。
【1回目】 10月9日(木)14:00～ 【2回目】 10月25日(土)10:00～
【会 場】 光明幼稚園(津屋崎7丁目12-1)
- ②入所申込書は光明幼稚園に提出してください
申込期間は11月1日(土)～11月29日(土)です。 ※日曜日・祝日を除く
- ③認定こども園に関する疑問などは光明幼稚園に問い合わせください

【事前説明会の申込・認定こども園に関する問い合わせ】 光明幼稚園 ☎0940・52・1109

※認定こども園(光明幼稚園)を第2・第3希望に選んだ場合は、6ページの案内の通りです

市内保育所所在地

	認可保育所	所在地	電話番号 (市外局番0940)
公立	①東福間保育所	東福間7丁目3-1	42・2103
	②花見保育所	花見が丘2丁目9-10	42・2109
	③大和保育所	中央1丁目4-3	43・1033
私立	④真愛保育園	久末99-2	43・5305
	⑤津屋崎保育園	津屋崎8丁目5-24	52・1209
	⑥いろどり真愛保育園	日蒔野4丁目11-1	43・2158
	⑦双葉保育園	西福間1丁目3-13	42・3696
	⑧福津いくみ保育園(仮称) ※平成27年4月開所予定	日蒔野5丁目14-8	市こども課 43・8124
	認定こども園	所在地	電話番号 (市外局番0940)
私立	⑨光明幼稚園	津屋崎7丁目12-1	52・1109

平成27年度

11/1 ± ~ 11/29 ±

認可保育所に入所する乳幼児を募集します

平成27年度の認可保育所への入所申し込みを次の通り受け付けます。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 市こども課(福間庁舎) ☎0940・43・8124

入所要件

入所する乳幼児と同居する保護者・親族などが、次の理由で乳幼児の世話をすることができない(保育の必要な)状況にある場合

- ①就労
 - ②妊娠、出産
 - ③保護者の疾病、障がい
 - ④求職活動(起業準備を含む)
 - ⑤災害復旧
 - ⑥同居または長期入院などしている親族の介護・看護
 - ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
 - ⑧育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ※同居の親族のかたが子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります

対象年齢

生後3カ月以上の乳幼児
(津屋崎保育園は6カ月以上)

保育実施日・時間

月曜日～土曜日の7:00～18:00(延長保育は19:00まで)
※日曜日・祝日、12月29日～翌年1月3日は休みです

申込期間

11月1日(土)～11月29日(土)
※日曜日・祝日を除く

保育料

市の規則に定める基準額表(平成27年3月末ごろ決定予定)に基づき、決定します

申込場所

入所第1希望の保育所(園)

! 福津いくみ保育園(仮称)が第1希望の場合、申込書は11月4日(火)～11月28日(金)までに市こども課(福間庁舎)に提出してください(土・日曜日・祝日を除く)。

提出書類

申込書は市こども課(福間庁舎)や、通園中の保育所で配布しています。

- ①支給認定申請書
- ②入所申込書(第1希望通りに入所できない場合がありますので、必ず第2・第3希望も記入してください)
- ③両親、65歳未満の祖父母などが自宅で保育できないことを証明するもの(例:勤務証明・通院証明・母子手帳の写しなど) ※必要な書類は家庭により異なりますので、申込書をお渡しする際に世帯構成などをお尋ねします。
- ④口座振替申込書(以前に保育料の口座振替を利用したことのある人は必要ありません)
※平成25年1月1日以降に福津市へ転入したかたは、転入前の市区町村が発行する住民税課税資料が必要な場合があります。詳しくはこども課へお尋ねください。

面接審査

新規入所希望者や転所希望者、特別の事情がある更新入所希望者などは、面接審査を行う場合があります。

入所決定時期

2月頃から順次入所決定通知を発送します。保育の必要な事由の程度が低いときや、保育所の定員に余裕がないときなどは、入所できない場合があります。あらかじめご了承ください。